

平成25年8月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成25年8月23日(金)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成25年8月23日(金)
午後3時05分
- 3 招集の場所 中央公民館24号室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 大 柿 日 出 樹
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡
教 育 総 務 課 参 事 眞 下 誠
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
学 校 教 育 課 参 事 森 山 眞
学 校 教 育 課 総 括 指 導 主 事 松 本 修
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 和 田 大 顕
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 池 田 聡

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

なし

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

7月定例教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 特別警報開始について

気象庁はこれまで、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていますが、これに加え今後は、この警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合は、新たに「特別警報」を発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

特別警報が出た場合、その地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。周囲の状況や市町村から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、ただちに命を守る行動をとることになります。

気象庁は、平成25年8月30日（金）の0時に「特別警報」の運用を開始する予定です。

日頃から万一来て備えて考えておかなければなりません。私は学校へは緊急に避難をする必要が生じた場合、保護者にどのように連絡をとっていくか、体制をきっちり考えてほしいと伝えています。

② 平成25年度セルフスタディサポート～教員自主研究グループ活動支援事業～について

中丹地方教育委員会連絡協議会の主催による平成25年度セルフスタディサポート事業が実施されています。自主的に研究を進めている教職員の研究グループに対し、支援を図る事業であります。今年度の支援対象グループは次の4つです。まず、綾部市の先生方のグループが進めている「構造的な授業システムの研究『算数科を中心にした出口からの授業構想について』」です。2つ目は舞鶴市で進められている「小中教員の協働による算数－数学連携の具体化（～数のイメージづくりと計算処理方法の習得～）」です。また3つ目は、これも舞鶴市で進められている「生徒の英語力を伸ばすための効果的な学習教材、指導方法の研究」です。そして最後4つ目は福知山市で行われている「人権教育を日常の実践に生かすために（創造と継承）－人権教育を担う時期リーダーの養成－」の研究です。この事業について、教育委員の皆さんにもご承知いただきたいと思えます。

③ 平成25年度市民参加型事業評価システム「公開事業レビュー」について

先だって、平成25年度市民参加型事業評価システム「公開事業レビュー」が実施されました。本市の10件の事務事業の在り方や内容について、滋賀大学の石井良一教授をコーディネーターに6人の『評価者』と市の事業担当者が議論を行い、これについて無作為に選ばれた36人が『市民判定人』となって評価がなされました。教育委員会では「地区公民館育成事業」が対象となりました。

評価は、『評価者』6人、『判定人』18人の計24人で行われ、24人中14人が「廃止または抜本的な見直し」、7人が「内容・規模の見直し」、2人が「拡充」、1人が「現行どおり」の結果となりました。

この結果について私は、「地域公民館」と「地区公民館」の違いが理解されないまま議論がされたように思いますので、はがゆさを感じるどころです。

「地区公民館」は、少子高齢化の問題や鳥獣被害の問題など生活に密着した課題や切実な問題に取り組みたい思惑もあり、必ずしも公民館法に準ずる活動の域におさまるものではありません。そんな意味では、「自治公民館」的なものであると言えます。そうしますと、教育委員会の範疇を超えた公民館活動となり、市長部局の広範な部課とのかかわりを持つことが予想されますので、その連携をどのように図っていくかという問題が生じます。

また、「地域公民館」については、中央公民館が他の地域公民館をリードしていく内容の工夫に努めることを考えていかなければならないとも思います。

④ 「(仮称)市民プラザふくちやま」の施設管理(ビルの施設管理・メンテナンス等業務一式)について

建設中の「(仮称)市民プラザふくちやま」の施設管理問題についてですが、今、市長部局と連携しながら、民間委託を検討しています。その民間委託をするまでの手順として新しい方法で進めようとして取り組んでいます。それは、情報提供依頼(RFI)を行い、この情報を基にした仕様書をつくり、プロポーザルをするという流れとなります。このように民間委託の仕方も市民に開かれた形で進められています。

倉橋委員長 教育長報告を受けて、質問、意見はありませんか。

瀬田委員 ①についてですが、学校が開いている時と休みの時のそれぞれ対応について扱いが異なると思います。また、長期休業中における対応についても対応が異なるものと思いますので、検証いただきたいと思います。どういう事態が起きるか予想できない昨今の中で対応マニュアルを作るのも困難であることは十分、分かりますが、想定される限りはお考えいただければと思います。

倉橋委員長 事務局で、何か検討されていることがあればお願いします。

芦田次長兼学校教育課長

現時点では、警報がでた場合、マニュアルに沿って対応していますが、今後はさらに学校とつめて、マニュアルの再確認、改良をすすめていきたいと考えています。

瀬田委員 先だって、気象庁の緊急地震速報が過大な震度予想であったということが起こりましたが、この地震の速報が発表された時、各学校や公民館などの各施設の管理責任者はどのように対応されたのか検証されたのでしょうか。

大柿部長 あの時は、早い段階で誤報であることが分かりましたので、誤報で良かったという安堵の思いが先に立ってしまいました。瀬田委員さんがおっしゃるように、そこで検証をすべき事象であったと思います。

- 倉橋委員長 その視点は大事にしなければならないことは間違いないですね。
- 塩見委員 セルフスタディサポートには補助金がついていますか。また、自主研究は5時以降にするのか勤務時間内に行うのか、公費で出張なのかを教えてください。
- 荒木教育長 公費の補助はあります。
- 森山学校教育課参事 時間外で活動しています。
- 倉橋委員長 同じひとつの市でグループを作り活動を実施されているのですか。市をまたいで活動はされていないのですね。
- 森山学校教育課参事 市をまたいでグループを作って活動はできます。ベテラン教諭と若手の先生を交えて活動を行っています。
- 倉橋委員長 他に質問はありませんか。なければ、本日は議事がないので、報告事項へ進めます。

4. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

外賀教育総務課長補佐 ～資料に基づき報告～

- No.49 第4回京都バスケットボール北部カーニバル2013
- No.50 福知山市無料移動法律相談
- No.51 日刊スポーツ杯争奪 第10回京都丹波硬式野球大会
- No.52 大江昔話を語る会

- 倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。
- 瀬田委員 後援をした事業について、異常事態が発生した時、後援をしたということで、法律上の責任が及ぶものですか。及ぶものであれば、後援申請を受諾した時に賠償責任を一切負わないという一策を問うのか問わないのか、またそういうことは何も考えなくてもよいものなのか如何なものでしょうか。

和田次長兼生涯学習課長

「共催」という場合と「後援」という場合があります。「共催」の場合は、一定の責任を負うものであると思います。

後援については、広く市民の方々に参加をしていただくためや公益な利益が等しく与えられるように行っております。また、市の教育方針に沿った事業に対し行っております。

- 大柿部長 「後援」と「共催」についてですが、インターネットで調べると「後援」は外部的な支援であくまで責任を負うことはないものであり、「主催」や「共催」は内部的な支援であるため、それなりの責任を負うものであるようです。これはネットでの情報ですので、きっちりお調べして、後日報告させていただかなければ

ればなりません。

瀬田委員

何が言いたいのか申し上げますと、教育委員会が後援をした事業で事故が起きた場合、責任を負うようなことがあれば、おいそれと後援もできなくなってしまうことを心配しているということです。なんらかの規制ができるように検討いただければと思います。

倉橋委員長

判例的な事象をお調べいただければと思います。後援の場合に責任を問われた例があるかご確認ください。

No.5 2の「大江昔話を語る会」ですが、昔話を語る活動を始められると聞いております。

和田次長兼生涯学習課長

この会の責任者である山崎貞子さんは、元教師で、童話人協会の委員など、いろいろな活動をされています。旧大江町の教育委員会で作られた大江町の昔話をご覧になって、復刻してほしいという思いをもたれました。今回、この会では昔から伝わっている大江の昔話を語る人を地域のなかで増やしていきたいという思いから活動を始められるものです。

倉橋委員長

特に質問がなければ次の報告事項へ移ります。

(2) 公開事業レビューについて

田中中央公民館長

～資料に基づき報告～

このたび、8月4日に地区公民館育成事業について、公開事業レビューが行われました。

指摘事項としては、総括的な公民館活動の見直し、負担金・手当の見直し、関連組織との連携強化の3点が判定人の意見を総称したものです。

基本的な考え方として私の思うところではありますが、まず総括的な公民館活動の見直しについては、長年取り組んできた公民館活動のなかでマンネリ化した部分や引き続き取り組むべき内容、今後新たに展開する事業を公民館連絡協議会でもう一度協議し見直しをしていかなければならないと思います。

また、教育長の報告にありましたが、都会で活動されている評価者には、地域の実情を理解されないまま議論がすすめられ、判定がされたように思います。公民館活動について広く知れ渡っていないことを感じましたので、公民館とは何か、公民館の必要性をアピールする取り組みを進めていかなければなりません。

3点目の関連組織との連携強化については、中央公民館や地域公民館で即対応できない要望が公民館活動とからめて地域からでできます。これについてはもっと関係部署と連携を図っていかなければならないことを改めて痛感しました。

レビューの結果を受けて、即そのことを実践して見直すこ

とにはなりません。今後見直す部分は見直し、引き続き進めていくことを精査し、予算編成に向けて取り組んでいきたいと思いをします。

倉橋委員長

質問はありませんか。

瀬田委員

公開事業レビューの10事業について、教育委員会から地区公民館育成事業が対象になぜ上がったのかその過程を教えてください。

大柿部長

まず、各課から市が実施する事業のなかで1件500万円以上の事業を出します。その中から、法定受託事務等のこの公開事業レビューにそぐわないものを外し、市民判定人の希望者と第5次行政改革推進委員で構成する市民検討委員会で、30事業が選ばれ、さらに資料をみて対象とする10事業を決められました。

瀬田委員

分かりました。

短い時間の事業説明で評価していただく方に理解していただけたのかと疑問に思います。

その中で評価がされ、地区公民館育成事業については、「廃止又は抜本的な見直し」という評価が14で、ほかの事業よりも一番多いものとなっております。この結果は9月頃に公表することとなっておりますので、市民の皆さんに周知されると思われませんが、市民のみなさんが、これを見ると公民館活動は廃止されると思われるのではないかと危惧します。

24票のうち「廃止または、抜本見直し」の票が14あることをどのようにとらえるかということですが、先ほどの田中中央公民館長の説明では地区公民館事業が地域の皆さんに理解されていないという分析でありましたが、逆に言えばいかにこの活動が周知宣伝されていないかという風を感じられますので、今後は公民館事業が全市民的なものになるようにご尽力をいただきたいと思いをします。

それから、地区公民館の事業費が22万円となっております。一昨年までは17万円だったと思いをしますので、市としてはこの事業をそれだけ大事にされ、予算を上積みされていると思いをします。そこで、見直しして減額されてしまうことがないようにご努力いただきたいと思いをします。

また、地域のみなさんに地区公民館事業が認識されていないことや市民権を得ていないということの要因には、法的な整備がなされていないからではないかと思いをします。福知山市公民館条例の中に地区公民館の位置づけをすることができれば、法的に認知されもっと理解されるかもしれませんので、ご検討いただければと思いをします。

和田次長兼生涯学習課長

私も田中中央公民館長とともに説明者側で公開レビュー

事業に出席しました。50分間の説明議論の中でまず、地域公民館と地区公民館について理解していただくのに随分、時間を要しました。

市長が考える公開レビューの考え方と公開レビュー事業の担当部局の考え方とは若干違いがあるように思います。市長の考え方としては、市民の声を聞くというスタンスであります。担当部局は出された意見を反映させていくというものでありますので、瀬田委員さんが感じられているのと同じように私も大変、今後については心配をしております。

しかしながら、良かったと思うことは地区公民館が果たす役割として、学習の場ではなく地域の方々の心のよりどころとなる役割を背負っているという意見をいただき、さらに関係課と連携を深めた充実した活動があるという提言をいただいたことです。

大柿部長

今後は、この結果をチャンスととらえ展開していく必要があると考えます。

瀬田委員

文化面だけでなく地域の特性に即応した相談機能まで考えていく活動が求められていくと思いますので、検討いただきたいと思います。

荒木教育長

地区公民館はどちらかというと教養を高めるというよりもコミュニティのためのサービスを総合的に提供する拠点に近いもの、「自治公民館」であろうかと思いますが、そうすると教育委員会の範疇をこえる問題もでてきます。先ほど教育長報告で申し上げましたが、市長部局との連携、また担当部局の再検討などを考えていかなければならないと思います。

倉橋委員長

他に質問はありませんか。

塩見委員

私も市長がおっしゃる「市民をど真ん中に」ということから地区公民館の役割は大事だと思います。市民のみなさんに寄り添った活動を進めていくということでもとても大切だと思います。

評価の結果はきびしいものだと思いましたが、この結果については、先ほどの説明で全面的に受け入れられて廃止になるようなものではないと聞いて安心しました。しかしながら、資料の20ページの「判定結果及び主な意見」を読みますと建設的な意見をいただいていると思います。真摯に受け止めて改善を図っていくことが大事だと思います。その方法の一つとして、社会教育委員さんにこの結果をお知らせして、助言をいただく方法もあると思います。

荒木教育長

良い意見をいただきました。「市民をど真ん中にコミュニティを維持する」、これは自治公民館として大事なことです。市長にも話をしたいと思います。また社会教育委員さん

にも助言をいただきたいと思います。

倉橋委員長

他にありませんか。

公民館に関わってこの公開事業レビューでは、厳しい状況となりましたが、一層工夫をする中で発展させるという意見が出ましたので今後検討をすすめていただきたいと思います。

続いて私の方からですが、「はだしのゲン」について、松江市教育委員会等で話題になっていますが、福知山市の現況について報告いただければありがたいと思います。

荒木教育長

松江市の教育委員会では閲覧等に関わり問題になっていますが、福知山市教育委員会として、この問題をどう考えるかということをお求められた場合、このことに対しては、松江市が判断されたことであり、コメントする立場にはないということです。

福知山市の状況ですが、図書館夜久野分館と三和分館に1セットずつあり自由に見ることができます。学校では、全部の学校を調べてはおりませんが、日新中学校に一部あります。福知山市教育委員会では、必要に応じてそういう状況になれば教育委員さんとともに判断していくということです。

塩見図書館中央館長

この記事を見て、図書館では閲覧の是非を職員と話し合いました。

知る権利を保障し検閲については反対することが図書館協会のルールとなっており、内容について著しく人権を侵害するものではないため、今までどおり閲覧することとしました。

過去に図書館で閲覧できなかった書籍として「ちびくろサンボ」があります。黒人差別を助長するということから議会でも問題となり閉架書庫で保管することとしました。その後、評価が変わり現在ではどの図書館でも閲覧できると聞いています。また最近、差別を助長することで問題となったのが週刊朝日の橋下徹大阪市長の出自や家族について書かれた記事です。出身地の八尾市では閲覧禁止となりましたが、近隣市では閲覧は可能で、各地域によって対応が異なります。

私の反省としては、学校との連携ができていなかったもので、今後は連携を図りたいと思います。

荒木教育長

これについては、本当に難しい問題であります。単純に良い悪いと判断するのは難しいものです。慎重に判断していかなければならない問題です。

5. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣告。